

浅草寺病院だより

2023 年
【春号】

2023 年 4 月 24 日発行
社会福祉法人浅草寺病院
東京都台東区浅草 2-30-17
☎ 03-3841-3330

理念

観音さまの大慈悲のみこころにそって、
思いやりの精神のもとにあたためた医療を提供します。



小児科の紹介

小児科部長 田村 英一郎

浅草寺病院小児科の医師の田村といいます。当院に勤務する以前は、大学病院の小児科に所属しておりました。専門は小児の感染・免疫疾患で、小児の専門病院(埼玉県立小児医療センター、国立成育医療研究センター)で勉強させていただきました。

当院小児科は、地域的に小児科が少ない現状を踏まえて、時間の許す限り多くの患者様を診療するよう心がけています。近年では、クリニックなどで Web での予約制を導入されているところが多いかと思われませんが、当院では Web 予約などではなく、来院順での診察を行っております。そのため、来院状況によってはお待たせすることが多いかと思いますが、診察時間内に受診された患者様全てに対応させて頂きたいと思っておりますので、混雑時はご了解いただけたらと存じます。当科の一般診察は、月～土曜日(木曜除く)午前 9 時～11 時半、月・火曜日は午後 3 時 15 分～4 時、水・金・土曜日は午後 2 時 30 分～4 時で行っています。

2020 年以降の新型コロナウイルス感染禍で、当院小児科の診察も以前とは異なるものになっております。その一つとして、小児科外来の入口を通常の病院正面玄関からでなく、病院外からまわって別の入口から入っていただくような経路とさせていただいています。理由として、小児では熱をともなった感染症で来院される患者様が多く、その中には新型コロナ感染の児もいらっしゃる可能性があり、病院内を經由して外来に受診されると他科に受診される患者様への感染のリスクがあるためです。小児科を受診される患者様とご家族の方々には大変御足労をおかけいたしますが、ご了解いただければと存じます。そして発熱で来院される患者様は、当科では他の患者様と区別して個室隔離にて対応しております。診察時間内であれば発熱患者様も時間を問わず対応させていただいています。個室の診察状況によってはお待たせすることがありますので、受診前にできれば病院へ受診の旨を電話でお伝えいただけたら幸いです。

当科では午後 1 時～2 時半までは予防接種あるいは乳幼児健診を行っております。こちらについては電話での予約制としております。月曜日は 5 歳～11 歳、火曜日は生後 6 か月～4 歳の新型コロナワクチンを行っておりますが、台東区経由での予約になるのでご注意ください。お子様の健康増進については、我々小児科医の使命と考えているので、予防接種・乳幼児健診についてはこれからも積極的に行っていきます。

大病院相当の対応はできませんが、できる限り患者様・ご家族の方々のご期待に沿った診療を行っていきたく思いますので、今後とも宜しくお願い致します。

療養病棟とは、急性期治療が終了後、引き続き医療提供の必要性が高く、療養が継続的に必要な患者さまにご利用いただく病棟です。医療的な管理をしながら、医師、看護師、リハビリなどチームで連携を図り、より良い環境を整え療養生活を送っていただいています。

当病棟では、特に重要視して取り組んでいることがあります。1 つは褥瘡の発生予防です。臥床がちな生活になると、褥瘡いわゆる床ずれの発生が多くなり、予防的ケアを必要とします。今までも年間 50 名ほど褥瘡発生していました。そこでここ5年ほどで、エアマットや体位変換の枕を充実させ、加えてスタッフの体位変換・ポジショニングの方法・皮膚のケアの教育・実践を重ねてきたところ、褥瘡発生患者 0 人が続いています。

また、褥瘡治療に対しては、毎週院内全体で医師・看護師・栄養士・薬剤師などで褥瘡回診を実施し、それぞれの専門性を活かして患者さまの褥瘡対策へのアプローチをしています。褥瘡発生予防の取り組みは全国の病院で課題ですが、特に臥床患者さまが多い当病棟で 0 人が続くようにケアを充実させていきたいです。

もう 1 つは認知症の患者さまへの看護を高めることです。人間としての尊厳を重要視すべく、イヴ・ジネストという方が開発した「ユマニチュード」の技法を取り入れて実践しています。「人間らしさと優しさに基づいた認知症ケア」であり、「見る」「話す」「触れる」「立つ」を柱としたケアのことです。当たり前といえる柱ですが、見失いがちになりやすいことでもあります。そこで、その柱を“意識して”実践することで、その人らしさを見出すケアにつながっていると思います。そして人生の先輩である患者さまに、励まされ、助けられ、癒されながら療養生活のサポートをさせていただいております。

浅草寺病院の 4 階からは、桜の時期になると、ちょうど桜の木を上から眺めることができ、ピンク色の絨毯のようで、患者さまの楽しみになっています。三社祭の御神輿や隅田川の花火大会も特等席のように観られることは、内緒です(笑)。

いつものお薬が手に入らないので、他のお薬が処方されています

薬剤科

この 2～3 年間、保険薬局でこのような事を言われた方が多数いらっしゃるかと思います。ご存じの方も多いかと思いますが、医薬品の供給が不安定な状況が長く続いています。

コロナ禍のため、世界的に薬の製造や流通が滞ったことも原因の 1 つと言えますが、この状況は 2020 年 12 月に小林化工(株)が製造販売する抗真菌剤に、睡眠誘導剤の混入が発覚したことが主な原因となっているでしょう。この事案では当該ロットの製剤を服用した患者さま 2 名が死亡したこともあり、社会に大変な衝撃を与えました。これを受け、各製薬メーカーが製造工程を自主的に点検したり、調査を受けたりしました。その結果、様々な違反が発覚し、医薬品の回収・製造中止や業務停止勧告などが生じました。一部の専門家によれば、この供給不安定な状況は 3～5 年間続くと言われていました。

また、上記とは異なる側面ではありますが、現行の薬価制度では不採算品目(製造にあたり製薬メーカー側に利益があがらない薬剤)が生じることも忘れてはなりません。

いずれにしても、薬剤師としては患者さまの服薬に可能な限り支障が出ないよう、入手可能な代わりとなる薬剤を確保するとともに、変更となった薬剤を安心して服用していただけるよう丁寧な説明を行うよう努めていくことが大切だと考えています。処方する医師とも定期的な情報共有を図り、薬剤の変更もスムーズに行えるよう取り組んでおりますが、少々お時間いただくことがあることをご理解いただけますと幸いです。

新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着きを見せ、これと共に医薬品供給も安定化へ向かってほしいものです。